

患者さんの権利と責務

長春館病院では命の尊さを尊重し、患者さんへの思いやりの心を大切にする職員との信頼関係を深め、良質で開かれた患者さん中心の医療を提供することを目標として、患者さんの権利と責務を制定しました。

患者さんの権利

1 良質な医療を受ける権利

患者さんはどのような病気にかかった場合でも、良質かつ適切な医療を公平に受けることができます。

2 情報を知る権利

患者さんは病気・検査・治療・看護の内容及び病状・経過・見通し・治療の方法などについてわかりやすい言葉で説明を受けることができます。

3 選択の自由の権利

患者さんは医師を選択することができます。また、他の医師の意見を求めることもできます。

4 自己決定の権利

患者さんは十分な説明と情報を受け、納得のうえ、自分の意思で治療を受けることができます。また、治療を受けることを拒否することもできます。

5 秘密を保護される権利

患者さんは個人の秘密や医療に関する個人情報と保護されるとともに私的なことをみだりに干渉されない権利を有します。

6 健康教育を受ける権利

患者さんは健康的な生活様式や、疾病の予防や早期発見についての教育を受ける権利を有します。

7 尊厳を守る権利

患者さんは人間としての尊厳を尊重されながら医療を受けることができます。

患者さんの責務

1 自己の健康に関する情報提供の責務

患者さんには正しい診断・治療を受けるため、ご自身の健康に関する情報を正確に提供することをお願い致します。

2 十分に確認できるまで質問する責務

患者さんには納得のいく医療を受けていただくために、不明の点について十分に理解できるまで質問して下さるようお願い致します。

3 お互いの療養生活を守る責務

お互いの療養生活を守るためには、通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあります。患者さんにはこのことを十分にご理解いただき、適切な医療提供にご協力くださるようお願い致します。



長春館病院の院内個人情報保護指針



私たちの長春館病院は、患者さんに信頼される医療を行うように日々努めてまいりました。そのためには、患者さんと医療従事者とのコミュニケーションをはかることが最も大切であると認識しております。患者さんに安心してお話しいただくには、患者さんの人格を尊重し、患者さんの権利と利益を守るために、患者さんの大事な個人情報を大切に扱うことが前提であります。以下の院内方針に基づき、私たちは患者さんの個人情報を保護することを宣言いたします。これからもより良い医療を患者さんに提供できますように職員一同努力いたしますので宜しくお願い申し上げます。



1. 患者さんの個人情報は、患者さんのものであり、その収集と利用そして提供は常に患者さんの同意に基づいて行われ、より良い医療を提供するためにのみ個人情報を利用致します。
2. 病院の保有する個人情報への不正なアクセスや、個人情報の紛失、破壊、改竄そして漏洩がないように安全管理に努めます。
3. 個人情報保護法と医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドラインを遵守致します。
4. 院内の個人情報保護の運用について定期的に内部監査を行ないます。



個人情報の取扱いについて



1. 長春館病院では、患者さんの個人情報を、院内個人情報保護指針と院内個人情報保護規定に則り取り扱います。
2. 患者さんの個人情報は院内に掲示しました利用目的以外には使用せず、個人情報を外部の第三者には提供いたしません。しかし、患者さんのかかりつけ医と当院の担当医の間、同法人内、または臨床検査を外部に委託する場合などで、利用目的の個人情報を共有することがあります。従って患者さんには個人情報の院内掲示をお読みいただき、個人情報の利用について同意されない場合は、医事課の個人情報相談窓口にお問い合わせください。
3. 別紙利用目的以外にも患者さんの個人情報を利用する場合がありますが、その際は、患者さんの同意を得た後に利用いたします。
(例：医学・看護学などの学術研究に利用する。患者さんの安全確保などの研究に利用する。)
法令に基づく場合など、患者さんの同意を得ずに個人情報の第三者提供を行うことがありますのでご了承ください。
4. 患者さんの個人情報の利用について、患者さんが同意された後に利用停止をお求めになることができます。その場合も、従来と変わらず適切な医療を受けられることに変わりはありません。
5. 患者さんの個人情報に関して、公表、開示、訂正、利用停止そして苦情などのお問い合わせは、医事課の個人情報相談窓口で承っております。手続きと手数料についても窓口でお問い合わせください。

患者さんの個人情報の利用目的のご案内

【患者さんへの医療の提供に必要な利用目的】

〔当院での利用〕

- 当院が患者さんに提供する医療サービス
- 医療保険事務およびその委託
- 当院の管理運営業務
 - ― 入退院等の病棟管理
 - ― 会計・経理
 - ― 医療事故等の報告
 - ― 患者さんへの医療サービスの向上
 - ― その他、当院の管理運営業務に関する利用

〔他の事業者等への情報提供〕

- 当院が患者さん等に提供する医療サービスのうち、
 - ― 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ― 他の医療機関からの照会への回答
 - ― 患者さんの診療にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ― 検体検査業務の委託、その他の業務委託
 - ― ご家族等への病状説明
 - ― その他、医療提供に関する利用
- 医療保険事務のうち
 - ― 審査支払機関へのレセプトの提出
 - ― 審査支払機関または保険者への照会
 - ― 審査支払機関または保険者からの照会への回答
 - ― 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - ― その他、医療および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

〔当院での利用〕

- 当院での管理運営業務
 - ― 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ― 当院において行われる学生の実習への協力
 - ― 当院においておこなわれる病例研究

〔他の事業者等への情報提供〕

- 医療機関等への管理運営業務
 - ― 外部監査機関等への管理運営業務
 - ― 当法人内に於ける他施設間での情報提供

〔行政への情報提供〕

- 法令に基づく場合
- 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める業務を遂行することに対して必要がある場合